

# オープンカウンタ公告

## 1 オープンカウンタ番号及び件名

29-60 滋賀職業能力開発短期大学校 平成30年度メール便集配業務

## 2 仕様書の設置場所・交付方法

仕様書等は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部総務課（滋賀県大津市光が丘町3-13）及び滋賀職業能力開発短期大学校総務課（滋賀県近江八幡市古川町1414番地）内に設置することとし、閲覧・配布を行う。

なお、仕様書は持出可とするが、見本原本の持出は厳禁とする。

また、仕様書は、本公告を掲載するホームページにパスワードを設定し掲載するので閲覧を希望する場合は、**会社名、担当者名及び電話番号を記入**の上、shiga-poly03@jeed.or.jpあて送信すること。

※ 電子メールの件名は『〇月〇日付公告オープンカウンタ番号29-〇〇の仕様書送付依頼』とすること。（必要に応じてメール送付確認の電話連絡を行うこと。）

## 3 オープンカウンタ方式の競争参加資格

オープンカウンタ方式に参加し、見積書を提出できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

イ 見積書提出期限の日現在において、有効な各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（以下「全省庁統一資格」という。）において次のいずれかの資格の認定を受けていること。

「役務の提供」 営業品目「運送」「その他」

ロ オープンカウンタ方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。

ハ 見積書提出期限の日現在において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。

ニ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。

ホ 見積書提出期限の日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間経過中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。

ヘ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程に従い、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部契約担当役が案件ごとに定める資格を有する者であること。

## 4 仕様説明会の有無

無

5 見積書提出期限及び提出場所等

提出期限 平成30年1月24日（水）16時まで

提出場所等 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部総務課に提出すること。

なお、見積書の郵送による提出を認めるが、郵送する場合は、下記9あてに書留郵便等で送付するものとする。また、封筒の表面に「平成〇〇年〇月〇日付オープンカウンタ公告 件名：〇〇〇〇〇〇」及び「会社名」を記入すること。

ただし、その受領期限は以下の日時までとし、同時刻までに到着しないものは無効とする。

平成30年1月24日（水）16時まで

見積書の様式 見積書は、自社の見積書（任意様式）によることとする。なお、見積書には以下の事項を必ず記載すること。

(1) オープンカウンタ番号

(2) 調達件名

(3) 日付

(4) 金額（税抜金額）

(5) 金額の内訳（項目が多く見積書に記載できない場合は、別紙として添付）

※ 見積書の日付は、提出日（公告期間中であること）とすること。

※ 見積書には、必ず全省庁統一資格の審査結果通知書の写し及び誓約書を添付すること。

6 見積結果の開披日時及び場所

日時 平成30年1月25日（木）10時以降

場所 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部総務課で閲覧する。

※ なお、見積り結果は採用者にのみ電話等にて通知する。

7 契約書等の提出の有無

有（「有」の場合については、当機構が定める契約書又は請書を締結する。）

8 契約予定者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積した者を契約予定者として決定する。

9 問い合わせ先

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部 総務課経理係

TEL 077-537-1164

FAX 077-537-1215

# 誓約書

平成 年 月 日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部  
契約担当役 支部長 五十嵐 意和保 殿

(住 所)

(商号又は名称)

(代表者氏名)

印

29-60 滋賀職業能力開発短期大学校 平成30年度メール便集配業務に参加するに当たって、下記のとおり誓約します。

## 記

- 1 弊社は本件仕様書について十分に理解した上で参加しており、貴殿と綿密な調整を行いながら、万全の体制での業務実施ができることから、確実に履行できること。
- 2 当誓約書の作成日現在において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の競争参加資格の停止を受けていないこと。
- 3 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。
- 4 契約成立後に、競争参加資格がないことが判明する等の理由で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が見積を無効と判断した場合、契約が解除となることを承知したうえで参加したこと。
- 5 本件仕様書（及びオープンカウンタ心得書）について十分に理解した上で参加しており、貴機構と綿密な調整を行いながら、万全の体制で業務を確実に履行できること。
- 6 当誓約書の作成日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検、若しくは起訴されている者でないこと